

令和5年4月25日
にぎわいスポーツ文化局

「横浜市スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則案に対する意見公募について」に対して寄せられた御意見について

横浜市スポーツ施設条例施行規則の一部を改正する規則案について、令和4年3月17日（木）から同年4月15日（金）まで意見公募を実施しました。

その結果、御意見の提出はありませんでしたので、意見公募時の改正案の通り規則の一部改正を行いました。

皆様のご協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。